

令和7年台風15号

吉田町

無料・相談会は要予約

弁護士・司法書士・建築士による

生活再建説明会＆相談会

りさい
罹災証明書を
とった後は
どうしたら？

今後の生活が
不安…
使える
支援制度は？

被災した家の
修理・解体…
まだ迷ってる…

竜巻で瓦が飛んで
隣家を傷つけて
しまった
(傷つけられた)

日時 2025年 **10**月 **5**日(日)

10:00～11:00 支援制度の説明会(予約不要)

11:00～16:00 個別相談会(事前予約制)

※同会場において、吉田町の「罹災証明窓口」「応急修理窓口」
「みなし仮設住宅窓口」もあります。

場所 **吉田町役場2階町民ホール**

個別相談会の予約電話番号:33-2104(役場福祉課) 先着順
予約受付期間:10/3(金)まで(定員に達し次第、受付を終了します)



主催

静岡県災害対策士業連絡会・吉田町

弁護士・司法書士・行政書士・建築士・税理士・公認会計士・不動産鑑定士・
土地家屋調査士・社会保険労務士・技術士・中小企業診断士の各団体加盟